

◎一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和7年11月1日～令和10年3月31日

2. 課題

品質管理職などの技術職並びに営業職において、女性の応募が非常に少なく、採用実績が多くない。女性が応募しやすい環境整備・広報の工夫が必要。

3. 数値目標

令和10年4月までに、総合職(技術職を含む)の女性従業員数を15名以上とする。

4. 取組内容

【取組1】採用広報の見直し(女性応募者の増加)

- 令和7年11月～:求人票に「女性も活躍できる職場」「品質管理職に必要なスキル(体力ではなく、正確さや繊細さ)」を明記
- 令和8年1月～:会社案内や採用サイトに、女性が働きやすい職場環境の紹介(制服、更衣室、時短勤務制度)

【取組2】職場見学・インターンでの女性向け施策

- 令和8年4月～:学生・求職者向け職場見学会を実施(女性社員が案内)
- 令和8年6月～:職場体験時の女性向けケアを強化

【取組3】女性が働きやすい職場環境整備

- 令和8年4月～:時短勤務や柔軟な勤務時間の導入

5. 公表方法

- 自社ホームページ
- 「女性活躍推進企業データベース」

◎女性活躍に関する情報公表

【男女別の採用における競争倍率】※2024年度実績

○総合職 男性:1.2 女性:1.0 ○一般職 男性:応募なし 女性:9.5